

# 築上町小中一貫教育基本方針



令和4年2月

築上町教育委員会

# 一 目 次

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| ○ はじめに .....                    | 1 |
| 1 小中一貫教育の導入が求められる背景 .....       | 2 |
| 2 小中一貫教育の定義 .....               | 3 |
| 3 小中一貫教育の目的と基本目標 .....          | 3 |
| 4 基本方針 .....                    | 4 |
| 5 小中一貫教育で期待される教育効果 .....        | 4 |
| 6 小中一貫でめざす「子ども」の姿 .....         | 5 |
| 7 築上町における小中一貫校の形態 .....         | 5 |
| 8 学習指導要領に基づいた「4・3・2」の教育区分 ..... | 6 |
| 9 学びと育ちをつなぐ4つの視点 .....          | 6 |

## はじめに

平成18年に改正された教育基本法第5条第2項には、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められ、翌19年には、学校教育法に小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設されました。

平成26年の中央教育審議会においては、①教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設、②近年の教育内容の量的・質的充実への対応、③児童生徒の発達の早期化等に関わる現象、④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、「中1ギャップ」への対応、⑤少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性を背景として、小中一貫教育の総合的な推進方策が示されました。

それを受けて、平成27年に行われた学校教育法改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校種として制度化されるとともに、学校教育法施行規則の改正により、既存の小学校・中学校において義務教育学校に準じて小中一貫教育を行う「小学校併設型中学校」及び「中学校併設型小学校」が位置付けられ、国の制度に基づき小中一貫校を設置できるようになりました。

この一連の流れを受けて、近年小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や児童生徒指導において協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加しています。

本町では、これまで「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」を育むため、小学校と中学校の連携した学校づくりの推進により、小中学校の接続部分の円滑化を図ってまいりました。しかし、昨今の児童生徒・学校・地域の現状と課題から、これまで以上に9年間の連続した教育に取り組むことが求められています。

今後、令和の日本型学校教育及びGIGAスクール構想の実現に向けた取組や、小学校高学年における教科担任制の導入など、ますます教育改革の加速化が予測されることから、本町のめざす小中一貫教育を示し、町立小・中学校において21世紀を担う“持続可能な社会の創り手となる子どもたちを学校と家庭・地域が共に育てることを目的として本方針を策定します。

## 1. 小中一貫教育の導入が求められる背景

### (1) 教育内容や学習活動の質的・量的充実への対応

これからの子どもたちが、予測困難な時代を力強く生き抜くためには、今必要な知識を習得するだけでなく、変化に対応し次代を創造する力が必要となっています。

グローバル化が進む社会の中で、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造していくために、自らの力で未来を切り開いていく能力を獲得していかなければなりません。

平成29年告示の学習指導要領では、新たに「学校段階等間の接続」が重要とされました。これは、児童生徒が社会で生きて働く資質・能力を学校教育等で確実に身に付けるために、校種間の連続性を意識した教育活動を行うことが一層求められているわけです。

また、社会と共有・連携しながら実現させる学校教育を目指す「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とともに、「プログラミング教育」など、新たな教育活動を推進していかなければなりません。

このような教育内容や学習活動の質的・量的充実に対応するために、小・中学校の教育が連携して、小学校高学年での教科担任制による専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立った個別最適な学びの実現など、学習指導の内容や指導方法の工夫に取り組むことの重要性が増しています。

### (2) 本町の児童生徒に関する現状と課題

近年の諸調査の結果から、学力や体力に課題がある児童生徒や不登校生徒が多いことが明らかになっており、いわゆる「中1ギャップ」や「10歳の壁」が本町においても見られます。

これらの改善に向け、

- ① 主体的に学習に取り組む態度
- ② 集団社会における人間関係を形成する力
- ③ 自己肯定感を形成する力
- ④ 将来に向かって意欲的に自己を伸ばしていく力
- ⑤ 課題に対して見通しをもって対応していく能力

などの力を育てていくことが課題となっています。

### （３）学校間の連携に関する現状と課題

本町においては、これまで中学校区ごとに小中連携の在り方について検討を重ねてきました。相互授業参観や出前授業・情報交換会からスタートし、小学校から中学校にかけての接続部分の円滑化を図る取組を行ってきました。

一方で

- ① 児童の学習状況・生徒指導上の課題の引継ぎ
- ② 学習や生活のルールの共有
- ③ 各教科における系統的な教科指導

などに取り組むに当たっては、義務教育 9 年間を連続した教育として捉え、9 年間を通した教育のあり方を小学校と中学校が十分に共有できる環境が整っていなかったことが課題となっています。

## ２．小中一貫教育の定義

本町教育委員会の基本理念

- 町民のすべてが生涯にわたって積極的に自己実現を図り、郷土の自然や文化を生かしながら、社会の形成者としての自覚を高め、地域との連帯を深める教育
- 21 世紀を担う青少年がこころ豊かで、責任感にあふれ、自ら学ぶ意欲を持って社会の変化に主体的に対応し、持続可能な社会を創造しうるよう、家庭、学校、地域が一体となって有為な人材の育成

を達成するため、小中一貫教育を以下のとおり定義することとします。

小学校と中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって、学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育 9 年間の連続性のある指導を行うことで、児童生徒にこれからの社会を生き抜く確かな学力と社会性を育成する教育

## ３．小中一貫教育の目的と基本目標

義務教育 9 年間を見通した一貫した指導を行うことで、知・徳・体のバランスの取れた力を育むとともに、社会の変化に対応できる資質や能力、グローバルな視野を備えた心豊かな人間性を育みます。そして、

基本目標

「21世紀を担う“持続可能な社会の創り手”の育成」

を目指すべく、町内 2 つの中学校校区において小中一貫教育を推進するものです。

## 4. 基本方針

- 1 「小学6・中学3制」を基本としつつ、子どもの心身の発達段階・学習認識段階等にもとづくいわゆる「中1ギャップ」及び「10歳の壁」を克服するため、教育区分を「4（小1～4）・3（小5～中1）・2（中2～3）」とし、義務教育9年間の連続した系統性のある教育課程（カリキュラム）を編成し、実施する。
- 2 小中連携を深化・発展させ、小・中学校の教職員が校種を超えて、指導・支援を行う。
- 3 9年間を見通した教育の要として『キャリア教育』を位置付けるとともに、これまで取り組んできた「ICT教育」や「国際交流活動」をさらに推進する。
- 4 これまでの教育活動の実績をもとに更なる教育的効果を生み出すために、コミュニティ・スクールを基盤として、学校・家庭・地域が協働してそれぞれの諸課題の改善を図り、「地域ぐるみで子どもを育てる」学校・まちづくりを推進する。

## 5. 小中一貫教育で期待される教育効果

小中一貫教育の導入により、学習指導・生徒指導・教職員の意識改革等の面において、以下のような効果が期待されます。

- 小中学校の一貫した指導による、児童生徒の「確かな学力」の定着・向上
- 中学校への進学に不安を覚える児童の減少
- 一貫したユニバーサル教育の視点に基づく授業づくりにより、子どもが学ぶ楽しさや分かる楽しさを実感
- いじめ等の問題行動や不登校児童生徒の減少
- 小1プロブレム、中1ギャップの解消
- キャリア形成を意識した学びや育ちの系統性・連続性に配慮した9年間を見通す教育課程を編成
- 小・中学校の指導内容の系統性についての教職員の理解の深まり
- 小・中学校教職員の連携による指導力の向上
- 学校組織体制の強化
- 小中一貫した指導方針による児童生徒及び保護者の「安心感・信頼感」の向上
- 家庭・地域との連携による生活習慣・学習習慣の確立
- 学校と家庭・地域が、9年間の目標や取組を共有

## 6. 小中一貫教育でめざす「子ども」の姿

小中一貫教育に取り組んでいくには、子どもをどのように育てるのか、学校と家庭・地域が共通理解を図り、協力して教育活動や学校運営に取り組んでいくことが重要になります。本町では、小中一貫教育に取り組むに当たり、めざす姿を「キャリア教育」の効果を見取る視点から次のように設定します。

### 持続可能な社会の担い手としての資質・能力を身に着けた子ども

○自分の将来に夢や希望を持ち、その実現にむけて努力し続ける子ども

【キャリアプランニング能力】

○やる気をもって難しいことにも挑戦し、課題解決を通して自らを伸ばす子ども

【課題対応能力】

○かけがえのない自分のよさを知り、決めたことは最後までやりとげる子ども

【自己理解・自己管理能力】

○私たちのまちを愛し、進んで人や地域とかかわろうとする子ども

【人間関係・社会形成能力】

## 7. 築上町における小中一貫校の形態

小・中学校9年間を通じて一貫した教育を行うため、現在の中学校区を生かして、下記のとおり小中一貫校を形成していきます。

|               |                                    |         |                              |
|---------------|------------------------------------|---------|------------------------------|
| <b>椎田中学校区</b> | <b>施設一体・分離型</b><br>仮称(椎田きづき学園小中学校) | 椎田小・中学校 | 八津田小学校 葛城小学校<br>西角田小学校 小原小学校 |
| <b>築城中学校区</b> | <b>施設分離型</b><br>仮称(築城きづき学園小中学校)    | 築城中学校   | 築城小学校 下城井小学校<br>上城井小学校       |

### 施設一体型

同じ敷地・校舎内で小学校1年生から中学3年生までが一緒に生活し、9年間の一貫した学習や活動を行う。

### 施設分離型（築城中学校区）

中学校とその通学区域内の複数の小学校間で連携し、教職員や児童・生徒が連携・交流して9年間の一貫した学習や活動を行う。

### 施設一体型・分離型（椎田中学校区）

施設一体型校とその中学校通学域内の複数の小学校が、中学校入学段階において教育課程における格差が生じないように常時連携してカリキュラムを作成し、9年間の一貫した学習や交流活動を行う。

## 8. 学習指導要領に基づいた「4・3・2」の教育区分

|     |                                 |    |    |    |                                 |    |                  |                                 |    |
|-----|---------------------------------|----|----|----|---------------------------------|----|------------------|---------------------------------|----|
| 課 程 | 小学校課程6年<br>小学校卒業                |    |    |    |                                 |    | 中学校課程3年<br>中学校入学 |                                 |    |
| 視 点 | キ ャ リ ア 教 育 の 視 点 か ら           |    |    |    |                                 |    |                  |                                 |    |
| 段 階 | 前期(4)<br>【基礎・基本の習得期】            |    |    |    | 中期(3)<br>【学びの活用・充実期】            |    |                  | 後期(2)<br>【進路実現期】                |    |
| 学 年 | 小1                              | 小2 | 小3 | 小4 | 小5                              | 小6 | 中1               | 中2                              | 中3 |
| 担任制 | 学級担任制                           |    |    |    | 学級担任制<br>一部教科担任制                |    | 教科担任制            |                                 |    |
| 内 容 | 学校の生活になじませ、基本的な学習・生活習慣等の確立      |    |    |    | 小・中学校の円滑な接続と学習の習熟・定着            |    |                  | 義務教育の仕上げ、進路指導の充実                |    |
| 学 力 | 基礎・基本の習熟を図り、学校や家庭での学習習慣を定着させる時期 |    |    |    | 基礎・基本を活用し、自ら考え判断する力、表現する力をつける時期 |    |                  | 基礎・基本を生かし、学んだ内容や学び方を活用し、発展させる時期 |    |

教育課程の編成に当たっては、基本的には現行の「6・3制」（小学校6か年・中学校3か年の教育制度）の枠組みによる学習指導要領に基づいて、義務教育9年間を見通した連続性・一貫性のある教育課程を編成します。その際、子どもの心身の発達段階、学習認識・思考の発達段階等に対応するために、9年間を「4・3・2」の3期に区分し、各中学校区の特性を生かしながら、一貫教育を進めます。

## 9. 学びと育ちをつなぐ4つの視点

先に示した小中一貫教育の方針の達成に向け、次の4つの視点で取り組みます。

### 視点1 子どもの学びをつなぐ

◎新しい時代の学びを実現する9年間を見通す教育課程の編成や指導形態などの工夫・改善を図る。

学びや育ちの系統性・連続性に配慮した9年間を見通す教育課程を編成することを目指します。

【例】○各教科のつながりの見直し（系統図の作成）

○ICT機器の段階的利活用

- 全国学力・学習状況調査の結果を合同で分析・共有
- 9年間を通じた「学び方」「学習規律」「家庭学習の手引」等の作成
- 小・中学校で共通の視点を持った特別活動、総合的な学習の時間等の実践

## 視点2 子どもの心をつなぐ

◎子どもたちの教育活動の連続性を高める。

小学生の「中学校体験入学」や中学校による「中学校の学習・生活ガイダンス」など、小中学校間で交流する機会を設けることにより、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、小中学校の学習や生活の円滑な接続を目指します。

【例】○小学生の中学校体験（オープンスクール・行事・部活動）

○中学生から小学生への支援

○小・中合同や小・小合同での行事や活動

## 視点3 教職員の意識をつなぐ

◎小中学校の教職員間の「連携」と「協働」を深める。

義務教育9年間を見通した指導方法や行事等の企画・立案、その実現に向けた具体的な取組を推進するための「部会」を設置し、教職員間の連携と協働を図ります。

【例】○企画部会・教育課程部会・生徒指導部会・研究部会など

また、小中合同の研修会の実施や、小中学校の教員が相互に授業を参観するなど、小中学校間で教育内容の一貫性について共通理解を図ります。

## 視点4 学校・家庭・地域との絆をつなぐ

◎コミュニティ・スクールによる家庭・地域との連携・協力を一層推進していく。

【例】○小・中学校合同でのPTA行事や地域行事の実施

○小中合同での学校運営協議会の開催